

85期（2024年10月～2025年9月）

環境経営活動レポート

群馬自動車燃料販売株式会社



令和8年1月21日

《ご挨拶》

群馬自動車燃料販売株式会社は1949年創業以来、石油製品販売業として歩んでまいりました。自動車整備、钣金塗装、損害保険、レンタカー、車の買取・販売などトータルカーケアを基本として、お客様に信頼される企業を目指しております。

当社の環境方針を基に、地球環境にやさしい企業として環境活動を展開し、企業活動の大きな役割として、環境への配慮を一層深めてまいります。

以下に、「環境経営レポート」をまとめましたので、ご高覧の上、私たちの取り組みへのご指導ご指摘をいただき、今後の活動計画に生かしてまいりたいと存じます。

令和8年1月21日

群馬自動車燃料販売株式会社

代表取締役 小野里 勉

《目次》

1. 環境経営方針
2. 事業活動の規模
3. 主要品目の排出量削減比較
4. 環境経営活動目標・環境経営活動計画
5. 環境経営目標とその実績
6. 環境経営活動計画の取組と評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規制の遵守
8. 取組の評価

※組織図

*****1. 環境経営方針*****

【基本理念】

群馬自動車燃料販売株式会社の事業活動は、エネルギー関連事業・車関連事業を通じて安心と安全を提供し、お客様、従業員、地域社会の発展に貢献しながら地球環境に配慮した環境経営方針を定め、環境保全に積極的に取り組みます。

【基本方針】

エコアクション21の基本理念のもと

1. 環境関連の法律・規則・条令を遵守します。
2. 環境目標の設定と環境活動を策定し継続的改善と定期的見直しを行います。
3. エネルギー消費の削減を継続的に推進します。
 - ①電気使用量の削減に努めます。
 - ②化石燃料の削減に努めます。
 - ③水使用量の削減に努めます。
 - ④廃棄物の削減に努めます。
 - ⑤環境に配慮した製品販売を推進します。
4. 社員教育を通して環境経営方針を全社員に周知し、意識の向上を図ります。
5. 環境経営活動レポートを一般に公表します。

令和8年1月21日
群馬自動車燃料販売株式会社
代表取締役 小野里 勉

*** 2. 事業活動の規模 ***

1. 事業所及び代表者名

群馬自動車燃料販売株式会社
代表取締役 小野里 勉

2. 所在地

〒370-0065
群馬県高崎市末広町5-4

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役 小野里 勉
環境管理責任者 : 取締役 石井 延
E A 2 1 事務局 : 業務部部长 霜田 健一
T E L : 027-322-4313
F A X : 027-322-5774

4. 対象範囲

群馬自動車燃料販売株式会社 全組織

5. レポートの対象期間

85期（2024年10月～2025年9月）の1年間の活動

6. 事業の内容

石油製品の卸売・小売業、自動車整備業・钣金業、レンタカー事業、車の買取・販売業
電力小売代理店業・不動産業・コンビニエンスストア

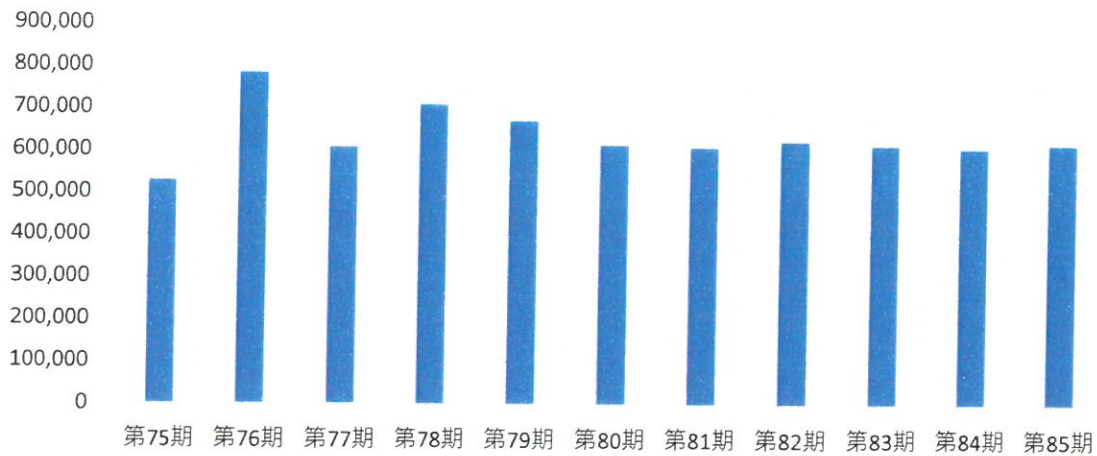
7. 事業規模

富岡サービスステーション、安中サービスステーション、セルフ高崎小八木、北高崎サービスステーション、セルフ高崎飯塚、倉賀野ハイパスサービスステーション、高前ハイパスサービスステーション、高崎駅東口サービスステーション、京ヶ島通りサービスステーション、大八木サービスステーション、セルフ伊勢崎田中、セルフ前橋西善、伊勢崎サービスステーション、整備工場、ピッカーズ高崎藤岡店、エネルギー事業部営業推進グループエネルギー事業部配送課、レポート、施設管理課、本社

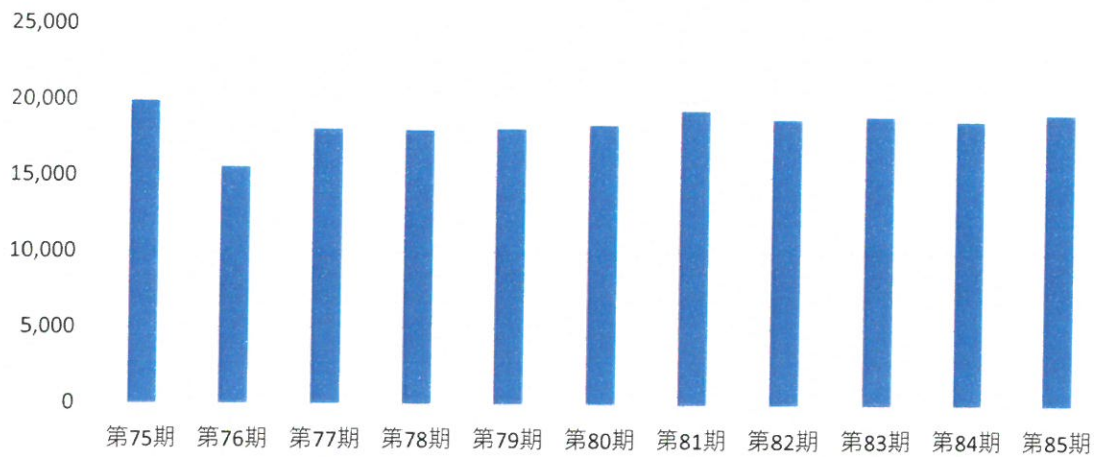
対象期間	82期	83期	84期	85期
	令和3年10月 ～令和4年9月	令和4年10月 ～令和5年9月	令和5年10月 ～令和6年9月	令和6年10月 ～令和7年9月
売上高（百万円）	7,606	8,610	7,674	8,119
販売数量（KL）	42,087	43,083	43,292	44,172
従業員数（人）	186	184	181	184
敷地面積（㎡）	37,051	37,051	37,051	37,051

3.主要品目の排出量比較

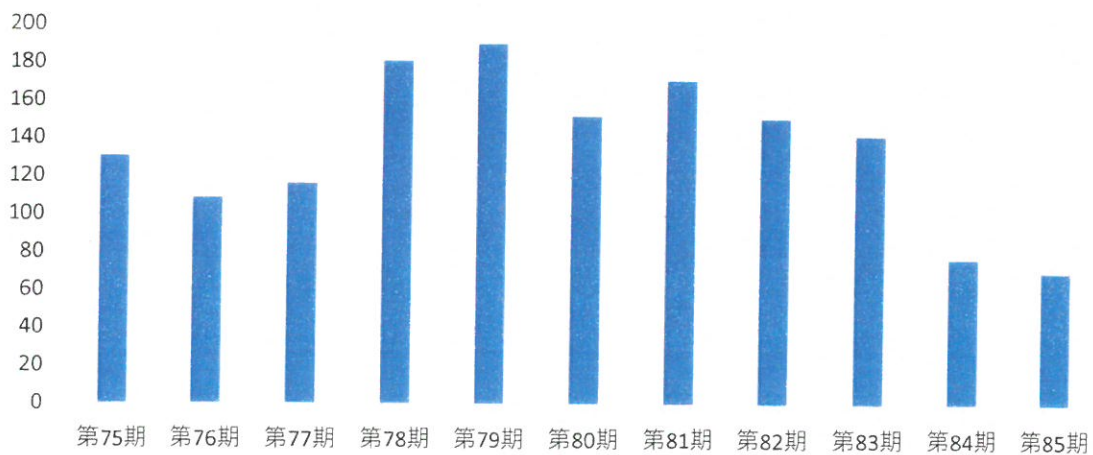
Co2排出量 (t-Co2)



水投入量 (m³)



廃棄物総排出量 (t)



4. 環境経営活動目標・環境経営活動計画

環境経営目標	活動内容	確認頻度	評価頻度	担当
二酸化炭素排出量の削減	(1)空調温度適正化・表示	随時	毎月	業務
	(2)照明不要時のoffの推進	随時	毎月	業務
	(3)エアコン清掃の実施	随時	毎月	業務
	(4)エコドライブ10のすすめ	随時	毎月	営業
	(5)社用車の点検整備		毎月	工場
廃棄物排出量の削減	(1)分別ルールの徹底	週一	毎月	業務
	(2)廃棄物置き場の整備		3か月	業務
	(3)産廃業者との契約書確認		半年	営業
	(4)マニフェスト管理	随時	毎月	営業
	(5)裏紙使用	随時	毎月	総務
	(6)メールの活用		毎月	総務
水資源投入量の削減	(1)毎月のメーターの確認		毎月	総務
	(2)節水表示（手洗い場・トイレ）	随時	毎月	総務
	(3)トイレの節水	随時	毎月	総務
グリーン購入	(1)グリーン購入基準を遵守し、環境負荷の少ない製品を積極的に購入する		毎月	総務
化学物質使用量集計	PRTR排出量の集計	6月	6月	モビリティ
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスにおける環境への取り組み	(1)タイヤの空気圧点検	随時	毎月	モビリティ
	(2)エコタイヤ・省燃費オイルのススメ	随時	毎月	モビリティ
	(3)環境を配慮した潤滑油の提案	随時	毎月	営業
環境関連法規遵守	(1)環境関連法規遵守状況の確認	毎月	毎月	業務
	(2)環境関連法規の新規・訂正・追加の確認	1回/3か月	3か月	業務
	(3)フロン排出抑制に従い定期的なエアコン点検を実施する	1回/3か月	3か月	業務
住民拠点SS	(1)発電機の点検・運転	毎月	毎月	モビリティ
	(2)訓練の実施	1回/6か月	6か月	

*** 5. 環境経営目標とその実績 ***

1. 主要な環境経営目標と環境負荷・実績

環境経営目標	環境目標管理事項	基準値	数値		
			84期 実績	85期 実績	86期 目標
資源保護に配慮し、資源、エネルギーを大切に利用します。	二酸化炭素排出量の削減 (kg-co ₂)	電気・ガソリン・軽油使用×二酸化炭素排出係数			
		61000kg-co ₂	605,860	615,908	603,900
産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物の削減「一般」 含めた「全量」	80t	77	70	79
水使用量の削減	水使用量の削減	19,000m ³	18,735	19,196	18,810
グリーン購入の推進	事務用品のグリーン製品購入	20品目	20品目以上	20品目以上	20品目以上
自販販売・提供する製品の 環境への取組	エコタイヤ、省燃費オイルのススメ	積極的に勤める	取組んでいた	取組んでいた	積極的に勤める
	環境配慮した潤滑油のススメ	積極的に勤める	取組んでいた	取組んでいた	積極的に勤める
	タイヤの空気圧点検	積極的に勤める	取組んでいた	取組んでいた	積極的に勤める
環境関連法規遵守	環境関連法規遵守管理	遵守	継続遵守	継続遵守	継続遵守

85期環境経営目標の実績

環境経営目標管理項目	85期目標	85期実績	達成率	達成・未達
二酸化炭素排出量削減	603900kg-co ₂	615908kg-co ₂	98%	未達
東京電力：0.447 ENEOS電気：0.461				
廃棄物排出量の削減	80t	70 t	114%	達成
水資源投入量の削減	18810m ³	19196m ³	98%	未達

※1：目標数値については基準値に対して年1%削減

※2：二酸化炭素排出量を把握する際に用いた排出係数0.447（東京電力）：0.461（ENEOS電気）

6. 環境経営活動計画の取り組みと評価、次年度の取り組み内容

環境経営目標	活動内容	担当	取組結果	評価、次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	(1)空調温度適正化・表示	業務	○	店舗ごと徹底して取組実施できている。継続して取り組む。 常にエコドライブを心掛け、社有車にドライブレコーダーを取り付け配送ルートの見直し実施。
	(2)照明不要時のoffの推進	業務	○	
	(3)エアコン清掃の実施	業務	○	
	(4)エコドライブ10のすすめ	第1営業	○	
	(5)社用車の点検整備	工場	○	
廃棄物排出量の削減	(1)分別ルールの徹底	業務	○	ゴミの分別への取組は徹底できています。廃棄物置き場の整備する。
	(2)廃棄物置き場の整備	業務	○	
	(3)産廃業者との契約書確認	第2営業	○	契約書の確認とマニュアル管理の徹底の継続
	(4)マニュアル管理	第2営業	○	
	(5)裏紙使用	総務	○	不要印刷を避けるためメールの活用を徹底する。
	(6)メールの活用	総務	○	
水資源投入量の削減	(1)毎月のメーターの確認	総務	○	節水の意識浸透によって目標は達成できています。継続遵守していきます。
	(2)節水表示（手洗い場・トイレ）	総務	○	
	(3)トイレの節水	総務	○	
グリーン購入	(1)グリーン購入基準を遵守し、環境負荷の少ない製品を積極的に購入する	総務	○	新ガイドラインでは必須ではないのですが、費用対効果を考えて検討する。
化学物質使用量集計	PRTR排出量の集計	SS事業部	○	継続して提出
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスにおける環境への取り組み	(1)タイヤの空気圧点検	SS事業部	○	積極的な販売お勧めできています。継続して取り組む。
	(2)エコタイヤ・省燃費オイルのススメ	SS事業部	○	
	(3)環境を配慮した潤滑油の提案	潤滑	○	
環境関連法規遵守	(1)環境関連法規遵守状況の確認	業務	○	環境法規については遵守されていました。フロン排出抑制法に従いエアコンの定期点検を適切に実施しました。
	(2)環境関連法規の新規・訂正・追加の確認	業務	○	
	(3)フロン排出抑制に従い定期的なエアコン点検を実施する	業務	○	
住民拠点SS	住民拠点SSの整備・点検・訓練	SS事業部	○	発電機の点検・訓練の実施しました。
BCP（事業継続計画）	新型コロナに対してBCP策定	総務	○	新型コロナウイルスに対してBCPを随時見直し実

* * * 7. 環境関連法規制の遵守 * * *

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

該当する法令、条例等（通称・略称）	遵守事項	対応概要	遵守状況
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処理法	社有車自動車の排出ガス	事業活動に伴う自動車の排出抑制のために必要な処置をとる	○
水質汚濁防止法	届出・変更	水質管理・水質事故時届出	○
下水道法	届出・変更	排水処理装置の定期点検、水質事故時届出	○
浄化槽法	届出・変更	定期点検・水質管理	○
悪臭防止法	規定基準	規制基準の遵守義務	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	届出・変更	事業者の責務・保管基準遵守・マニュアル管理※産業廃棄物委託業者の許可証期限切れ（対応済み）	○
PRTR法	届出	第1種指定化学物質の排出量などの把握及び提出	○
消防法	届出・変更	危険物の貯蔵、取り扱いの制限・変更時の届出	○
液化ガス保安法	届出・変更	基準適合義務・保安業務を行う義務	○
土壌汚染対策法	土地の調査	土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地の調査	○
フロン排出抑制法	簡易・定期点検	空調機器の点検	○

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

今期の環境関連法規遵守状況の確認において、

環境関連法規への違反はありません、又近隣からの苦情もなく

関係当局からの違反等の指摘は過去3年間ありません。

* * * 8. 取組の評価 * * *

代表者による全体評価と見直しの結果

85期においては、環境目標のうち廃棄物総排気量の削減について、1項目の目標達成にとどまりました。水資源については、洗車販売の増加に伴い増加しました。また、二酸化炭素排出量については、セルフ飯塚における太陽光の設備により電力量の削減の効果を得ることが出来ましたが、他拠点における電力使用量の増加により、結果として全体では増加となりました。

一方で、当社として地域に根付いた取り組みを環境経営方針に基づき検討・実施し、地域社会への貢献を意識した活動を推進してまいりました。

改善事項

環境への取り組みについては、引き続き適切に実施するとともに、資源保護への配慮を徹底し、環境法規則の遵守及び環境負荷コストの再度意識した取り組みを実施すること

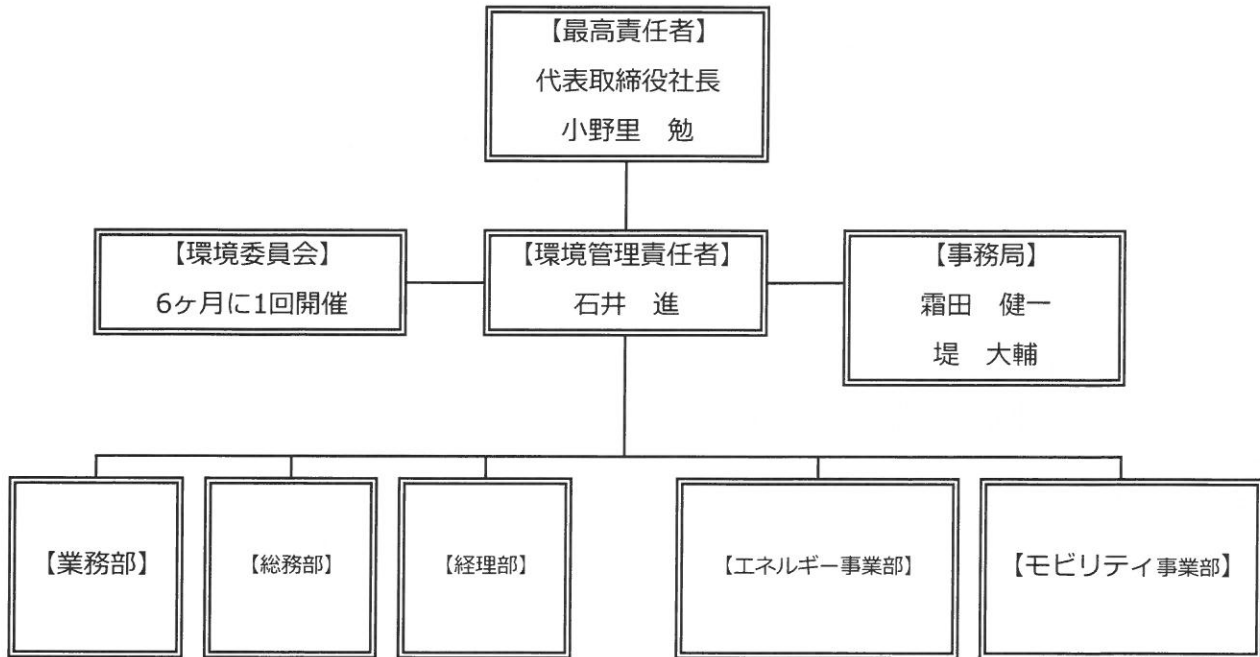
令和8年1月21日
群馬自動車燃料販売株式会社
代表取締役 小野里 勉

	確認(見直し)	変更
方針	○	ナシ
目標	○	ナシ
計画	○	ナシ
体制	○	ナシ

実施日		参加者	
2026年1月21日		小野里	小野里(勉)
承認	作成	石井	霜田
小野里	霜田		

＊ ＊ エコアクション21推進組織図 ＊ ＊

(2025年07月1日作成)



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 小野里 勉】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改定を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【石井 進】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【霜田 健一・堤 大輔】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、環境管理責任者が招集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。</p> <p>環境管理責任者が必要と認めた者は出席する事が出来る。</p>